



お知らせ『りしり富士』

第 598 号 No1
令和 3 年 3 月 10 日発行
(編集：企画政策課)

令和 3 年度施設管理業務委託参加申込みについて

産業振興課・教育委員会

令和 3 年度に実施する町内の施設管理業務委託について、入札（見積合せ）に参加を希望される事業者の方は、次により必要書類を添えて担当課へお申し込みください。

◆ 申込期間 令和 3 年 3 月 31 日（水）まで

◆ 申込要件（共通）

- ① 利尻富士町内に本店を有する事業所であること
- ② 税金、各種使用料等を滞納していないこと
- ③ 雇用保険の適用事業所となっていること

※ 詳しい申込要件や業務内容は、必ず申込先担当係に確認してください。

◆ 必要書類

- ・施設管理業務委託参加申請書（様式は申込先担当係にあります）
- ・登記簿謄本（コピー可）
- ・印鑑証明書（コピー可）
- ・納税証明書（コピー可）
- ・決算報告書（コピー可）
- ・雇用保険適用事業所設置届（コピー可）

◆ 委託期間

令和 3 年 5 月 1 日～令和 3 年 10 月 31 日

（一部、委託期間に変更のある施設がありますので、申込先担当係へ確認してください。）

◆ 委託する業務名及び業務内容等

業務委託名及び管理施設	業務の内容	申込先及び担当係
観光施設等管理委託業務 【富士野園地・夕日ヶ丘展望台・ペシ岬展望台・ 北麓野営場・甘露泉水・ポン山・オタトマリ沼園地・鬼脇登山道・沼浦展望台・沼浦キャンプ場・南浜湿原トイレ・姫沼園地・姫沼展望台】	施設の維持管理・環境保全業務 【施設及び周辺の清掃、ごみ収集、草刈、施設のオープン・クローズ準備、予約・受付等】 ※ <u>建築物清掃業の登録業者であること</u>	産業振興課 商工観光係
公園管理委託業務 【修景池・高山植物園・カルチャーセンター・りっぶ館・芸術の森・足湯・歴史の森】	同 上	同 上
体育施設等管理委託業務（鷺泊地区） 【多目的グラウンド・野球場・テニスコート・パークゴルフ場・スキー場（草刈）】	同 上 ※ 会社に係る許可・認可・登録等の資格は必要ありません	教育委員会 社会教育係
体育施設等管理委託業務（鬼脇地区） 【パークゴルフ場・桐山公園・スキー場（草刈）】	同 上 ※ 会社に係る許可・認可・登録等の資格は必要ありません	同 上

令和3年度70歳になられる方、既に利用されている方へ

現在お持ちの「高齢者バス利用定期券（ピンク色）」は、3月31日をもってその有効期限が満了となります。

令和3年度においても引き続き利用される方は、更新手続きを随時行いますので役場福祉課または鬼脇支所で更新（購入）されますようお願いいたします。

4月からは、有効期限の切れた定期券（ピンク色）では乗車できませんのでお間違えのないようお願いいたします。

高齢者バス利用券には2つの種類があります

- ① **高齢者バス利用定期券**～購入日から3月31日までの期間で何回利用しても1,000円で乗車できる定期券です。
- ② **高齢者バス利用券**～利用回数が少ない方など、1区間1枚（100円）で利用できる券です。有効期限はありません。

※70歳（S27.4.1以前に生まれた方）になられる方へ～

令和3年度中（令和4年4月1日まで）に「70歳」に達する方から対象ですので、4月1日よりこの制度をご利用できます。

高齢者バス利用定期券（1枚 1,000円）

この券は、毎年、購入した日から3月31日を期限に何回でも利尻島内の路線で利用できます。（1年ごとに定期券を購入していただきます）

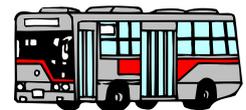
○ご利用方法～バスを降りるときに定期券を乗務員に見せてください。

高齢者バス利用券（1枚 100円相当）

11枚綴り1,000円（1乗車区間1枚使用）

この券は、利用した1乗車区間に対し、1枚使用します。（有効期限はありません）

○ご利用方法～バスを降りるときに「利尻富士町高齢者証（申請時に交付）」を乗務員に提示し、1枚切り取って渡してください。



更新手続き開始日： 3月15日（月）より

○現在お持ちの「定期券」及び「利尻富士町高齢者証」を必ず持参して、手続きを行ってください。

この件についてのご不明な点は・・・役場福祉課福祉介護係（電話：82-1113）まで

町民交通傷害保険の販売終了について

利尻富士町交通安全推進協議会・企画政策課

毎年契約のご案内をしております「町民交通傷害保険」については、令和3年度以降損保ジャパンでの販売が終了となりますので、お知らせいたします。

現在ご加入されている方は3月31日までは有効ですが、4月以降については役場では契約できませんので、ご了承願います。

なお、4月以降も補償継続をご希望の場合は、損害保険ジャパンと直接手続きしていただくこととなりますので、下記へお問い合わせください。

○損害保険ジャパン株式会社

北北海道支店稚内支社

電話：0162-23-5268

パブリックコメント（意見公募）を実施しております

企画政策課

町では、国のまち・ひと・しごと創生法により策定が義務付けられている「地方版総合戦略」並びに本戦略の実施による人口の将来推計をまとめた「人口ビジョン」を平成28年2月に策定しております。

このたび、現在の総合戦略及び人口ビジョンが計画期間満了となることから、次期計画となる「第2期利尻富士町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「第2期利尻富士町人口ビジョン」の『素案』を取りまとめ、以下のとおりパブリックコメントにより町民の皆様の意見を公募しておりますので、お知らせいたします。

- 実施事項 「第2期利尻富士町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）」及び「第2期利尻富士町人口ビジョン（素案）」に対する意見
- 実施期間 令和3年3月3日（水）～令和3年3月16日（火） 14日間
- 閲覧場所 町ホームページ（<https://www.town.rishirifuji.hokkaido.jp/rishirifuji/>）及び役場1階ロビー、鬼脇支所窓口
- 意見の提出方法 上記閲覧場所に「意見書」を用意しておりますので、必要事項を記入の上、次のいずれかの方法により提出してください。
 - ①持参 役場2階企画政策課または鬼脇支所
 - ②郵送 役場企画政策課 宛
 - ③FAX 0163-82-1253
 - ④E-mail kikaku@town.rishirifuji.hokkaido.jp※提出期限 3月16日（火）17：15必着
- お問い合わせ 利尻富士町企画政策課
 合わせ先 電話 0163-82-2850（直通）

マイナポイント事業の延長について

福祉課住民係

国の消費活性化策として昨年9月から実施されている「マイナポイント事業」について、令和3年3月末までに新規にマイナンバーカードの交付を申請された場合、令和3年9月までマイナポイントが取得可能となります。

まだマイナンバーカードの取得をされていない方や、マイナポイント事業への申込みを行っていない方はぜひお手続きください。

また、福祉課及び鬼脇支所の窓口ではマイナンバーカード交付申請書の発行や、マイナポイントに係る各手続きの支援を行っています。

ご不明な点がある場合や、手続き支援をご希望の際は職員までお気軽にお声かけください。

◎マイナポイント事業とは？

マイナポイント事業とは、マイナンバーカードを使って予約・申込を行い、選択したキャッシュレス決済サービス（※）でチャージやお買い物をする、そのサービスでご利用金額の25%分のポイントがもらえる事業です。（一人あたり5,000円分が上限）
※QRコード決済（OOPay）や電子マネー、クレジットカードなどのことです。

※マイナポイント事業は令和3年9月まで延長となりますが、対象となる方は令和3年3月末までにマイナンバーカードを新規に交付申請した方となりますので、お早めの申請をお願いいたします。

【お問い合わせ】 利尻富士町福祉課住民係 電話82-1113

令和3年度就学予定者名簿について

教育委員会

今年、小学校へ新入学されるお子さんの名簿を下記のとおり作成いたしました。

地域で育ち、地域で生きる新1年生への温かいご支援と通学路等における安全確保にご協力をお願いいたします。

なお、この名簿から漏れまたは訂正がある場合はご連絡下さいますようお願いいたします。
(電話82-1370)

利尻小学校 4名	
住所	児童氏名
鬼 脇	かわむら 川村 りょうへい 怜平
清 川	つちがみ 土上 りょう 凌央
清 川	つかもと 塚本 るき 惺煌
鬼 脇	こなか 小中 このん 心暖

鷺泊小学校 10名	
住所	児童氏名
栄 町	ささき 佐々木 りと 湊斗
本 町	おかだ 岡田 けいじ 啓児
栄 町	すだ 須田 たくみ 巧海
栄 町	すみよし 住吉 かんと 完太
栄 町	やまだ 山田 はる 遥
富士岬	こばやし 小林 まさのり 聖法
富士野	いまほり 今堀 るい 瑠偉
雄忠志内	いりい 入井 とうご 橙吾
富士野	いしかわ 石川 てる 晃琉
栄 町	たかはし 高橋 にこ 日恋



新入学児童合計 14名

株式会社利尻島振興公社職員の募集について

株式会社利尻島振興公社

株式会社利尻島振興公社では、下記により職員を募集いたしますので、希望の方は提出書類を添えて申込下さい。

- 1 募集人員 職員 若干名（臨時職員として採用）
- 2 勤務先 利尻空港
- 3 仕事の内容 旅客取扱業務等（教育時間あり）
- 4 学歴 高校卒業以上の者
- 5 給料等 夏季 月給90,000円（6～9月）
冬季 日給 3,000円（4～5月、10～3月）
通勤手当 支給あり
- 6 勤務時間 夏季 12:00～16:00
冬季 14:00～16:00
（運航により勤務時間の延長もあり）
- 7 提出書類 履歴書
- 8 申込先 株式会社 利尻島振興公社
利尻富士町鷺泊字本泊 利尻空港内 電話 82-1269
- 9 募集締切 令和3年4月20日（火）

「特別支援教育支援員」採用希望登録の受付について

教育委員会

「特別支援教育支援員」は、発達障がい等を有する児童生徒が在籍する学級に、教職員を補助し、協力して児童生徒の支援等に取り組み、学級運営等を円滑にすることを目的に配置されます。

今後「特別支援教育支援員」の配置が必要な学校が生じた場合、採用候補者名簿に登録されている方の中から採用し、学校に勤務していただきます。

採用候補者名簿に登録を希望される方を受け付けますので、次により必要書類を添えてお申し込みください。

◆ 職務の内容

特別支援教育支援員は、当該学校長の指示のもと、次に掲げた職務を行います。

- ① 基本的な生活習慣確立のための日常生活の介助に関すること。
- ② 発達障がいの要支援児童生徒に対する学習支援に関すること。
- ③ 学習活動、教室間移動等における介助に関すること。
- ④ 要支援児童生徒の健康、安全確保に関すること。
- ⑤ 運動会、学芸会・学校祭等の学校行事における介助に関すること。
- ⑥ 周囲の児童生徒の障がい理解促進に関すること。
- ⑦ 上記のほか、学校運営に関し学校長が必要と認める事項に関すること。

◆ 勤務場所

利尻富士町内の小学校及び中学校

※ 令和3年度は、鷺泊小学校3名、利尻小学校3名を予定しています。

◆ 任用期間

任用時から任用年度における3月31日までとしますが、勤務実績等により再任もあります。

※ 令和3年度は、令和3年4月任用時から令和4年3月31日まで

◆ 勤務日・勤務時間

勤務する学校の授業日や行事等が勤務日となり、勤務時間は始業時から終業時までとなります。(勤務する学校により前後しますが、目安として8:00~16:30)

なお、学校業務運営上、勤務日や勤務時間を変更することがあります。

◆ 給与、報酬、加入保険等

「フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例」又は「パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例」による。

加入保険は、社会保険・雇用保険・労災保険

◆ 登録必要要件

登録希望される方は、職務内容を十分理解し、積極的に取り組む意欲のある方で、次の要件のいずれかに該当する方といたします。

- ① 教育職員免許状所有者もしくはそれに準ずるもの（保育士免許所有者等又は支援員経験を有するもの）
- ② 目的を達成するために、教育長が適当と認めたもの
- ③ 地方公務員法第 16 条の規定に準ずる欠格条項に該当しないもの

◆ 提出書類

- ・履歴書（写真貼付必須）
 - ・健康診断書（令和 2 年度中に受診された健康診査等の結果の写しでも可）
- ※ 健康診断書の様式が必要な方は、教育委員会及び鬼脇公民館へお越しください。
- ※ 下記申込期限までに持参又は郵送で提出してください。
- なお、郵送の場合は封筒に「特別支援教育支援員登録書類在中」と朱書きしてください。

◆ 申込期限

- ① 令和 3 年 4 月から勤務を希望される方
令和 3 年 3 月 26 日（金）まで
※ 「令和 3 年 4 月勤務希望」と履歴書の余白へ記入して下さい。
※ 郵送の場合は、3 月 26 日まで必着のこと。
- ② 上記以外の方は、随時受付いたします。

◆ 選考方法

- ・書類選考及び必要に応じ面接試験を実施します。
- ・採用候補者名簿への登録の可否を後日ご連絡します。
- ・登録されても配置学校の定員に満たした場合、配置が必要な学校がない場合は、採用とならない場合があります。

◆ 申込書提出先及びお問合せ先

利尻富士町教育委員会 企画管理係

住所：〒097-0101 利尻郡利尻富士町鷺泊字富士野 6 番地

電話：0163-82-1370 FAX：0163-82-2376